

○1番（森山一政議員） 1番森山一政です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

---

（72 文字削除）

2期目と申しまして、実質1年生でありますので、市民の皆様の声を真摯に受けとめ、精いっぱい期待に応えられるよう、誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

私は市議会議員として、当たり前のことではありますが、常陸太田をこよなく愛する気持ちを人一倍持つことを常に自分に言い聞かせて行動しなければならないと思っております。市民の皆様と一緒に考え、行動をし、常陸太田市の発展のために全力を尽くしてまいります。

常陸太田市の人口は、平成16年12月の合併時には6万1,869名でしたが、平成30年6月には、とうとう5万人を切ってしまい寂しい思いをしております。なぜ人口が減少するのか、近隣の市町村を見渡すと増加しているところもあるわけであります。ひたちなか市は約15万5,700人、那珂市は約5万3,000人を超え、東海村では約3万8,000人を超えております。どうしたら市の人口減少に歯止めをかけ、地域力を上げることができるのか考えております。

「子育て世代が住みたい田舎」では、10万人以下の市で常陸太田市の子育て支援は全国ナンバーワンになりました。このことは名誉なことであり誇りにも思っております。このことを強くアピールして、これからの取り組みにうまく活用していくことが極めて重要であると思っております。このことから人口減少対策について質問いたします。

当市においては、少子化・人口減少対策に対しまして、他の市町村に先んじてさまざまな取り組みを行っております。近年においては、当市の施策と同様な取り組みを行っている行政が目立っていると感じております。人口が減少することを現在の流れで食いとめることは不可能であると、私自身も認識しているところでございますが、しかしながら減少幅を鈍化させることは可能であるのではないかと考えております。現在、当市においてはどのような対策がなされているのかを市内外にさらなる情報発信をすべきものと考えております。また、これまでの対策によるデータを分析することで、さらなるアイデアによる対応ができるものと期待しているところでございます。

また、二孝女物語がとりもつ縁を背景に積み重ねてきた交流関係を基礎として、姉妹都市の臼杵市と「田舎暮らしの本」において、子育て世代が住みたい田舎部門と若者世代が住みたい田舎部門において第1位を獲得したことも、これまでの魅力発信の成果の1つであると思っております。

そこで、1点目の質問ですが、人口減少の対策としたさまざまな取り組みの現状と、それらの対策による人口動態の現状についてお伺いいたします。

2点目は、それらの効果についてどのように分析し、今後の取り組み、対応に生かしていくのかをお伺いいたします。

次に、住宅の立地に対しての質問をいたします。

当市は、都市計画区域と都市計画区域外に大きく区分されておりますが、特に人口流動に大き

く関与しているのが都市計画区域内であると思っております。住宅や商業施設などは、市街化区域に誘導し立地することが基本であるとの認識はしておりますが、市街化調整区域における集落内においても、住宅や小規模店舗が増えることが重要であると考えております。

市街化調整区域の規制を例外的に緩和した既存宅地の制度が法改正で廃止となり、その代替措置として県が２００２年―平成１４年に創設しました区域指定制度により、市街化調整区域の住宅建築に対して立地の基準が一部緩和されました。これまでの集落出身者などに限られた土地に、誰でも住宅や一定の小規模店舗ができるようになりました。当市においても平成２４年４月に施行されております。このことにより住宅が建ち、人口が増える一因として効果があると思っております。

常陸太田市の都市計画プランを見ておりますと、佐竹地区、幸久地区、西小沢地区、瑞龍地区などに区域指定がされております。道の駅ひたちおたから西山荘までの距離は約１０キロ近くあります。近いようでかなりの距離があります。常陸太田から水戸方面、ひたちなか方面に通勤している人数は、およそ１万数千人と伺っており、国道３４９号バイパスの整備等により、常陸太田市は通勤にも便利な地域であると思っております。このため区域指定制度を子育て支援全国ナンバーワンとあわせて、市民の皆さんはもとより、他の市町村の方にも広く理解していただくことにより、他の地域、他の市、他の町、村に住宅を建てようと考えている方が常陸太田市に戻ってきてくれるのではないかと考えております。

運用に当たっては、条例で法的な根拠づけをしておりますが、常陸太田市では「都市計画法」第３４条第１１号及び第１２号の規定に基づき運用を行っております。この制度が効果を発揮することにより、転入者を増やし、その地域のコミュニティを維持させ、集落の発展につなげることができるのではないかと考えております。市街化調整区域における区域指定制度施行から約６年が過ぎております。建設及び市外からの転入者などの効果をお伺いします。

次に、県道の和田上河合線についてお伺いいたします。

私の地元、幸久地区であります。以前は、南北には国道３４９号と旧幸久橋により太田市街地と那珂、水戸方面を結び、また、東西には水府、金砂郷方面と、国道３４９号、さらには県道１６６号和田上河合線により、水戸、ひたちなか方面への交通の流れがあり、まさに交通の要所としても大変活気があった地域でありました。同国道と同県道との交差点にあるセブン-イレブンは県北地域の店舗の中で一番の売り上げがあり、表彰を受けたとも聞いております。現在は、皆様もご承知のとおり、旧幸久橋を撤去することが決まり、これだけが原因ではないのかもしれませんが、南北の交通が大きく減少し、東西の交通においても、水戸、ひたちなか方面に直接ではなく、一端国道バイパスに出ていくしかありません。旧幸久橋の撤去は寂しい限りではありますが、８５年以上たっているもので、危険性があるとのことで仕方がないと思う反面、地元議員としても何とかしたいという気持ちが強くあります。

このような中、国道３４９号バイパス幸久大橋の拡幅４車線化が、関係者の皆様のご尽力により、８月に那珂市額田北郷地内から磯部十文字までの３．１キロメートルの区間が供用開始されました。水戸、ひたちなか方面に通勤している方に伺ってみますと、通勤時間帯の混みがなくなっ

たと大変喜んでおりました。

また、国道349号バイパスにつながる県道166号和田上河合線につきましても、従来の東西の流れに対し、交通の円滑な誘導を図るため、幸久小学校前と道の駅南側市道1051号線を結び、JRを跨線橋で通過する新たなルートの構築を行うべきとの認識で調査、調整を進めるとの答弁をいただきました。今年の春には、この市道の道路整備計画を検討するため、2月から3月に測量も入り、調査が進められていると地元の回覧板にも入っていました。すぐにかつてのにぎわいとまでは行きませんが、明るい兆しも見えてきたのかなと期待しております。

そこで、この県道和田上河合線をさらに生かし、幸久地区に活気を少しでも戻せないかと考えます。当県道を見ると、芦間から和田丁字路までが狭隘な区間になっており、この区間の拡幅ができれば車の流れがさらによりくなり、便利になることは誰でも感じていることだと思います。私もよく車でこの県道を走っていますが、河合から芦間の入り口までは、大型トラックもゆったり走っていただけますが、芦間から和田丁字路までの約1キロメートルが大変狭く、トラック等が走るのも困難であるだけでなく、歩行者にも危険な箇所であるように見受けられます。この1区間を少しでも広げることができたら交通の便もよくなり、子どもたちや高齢者の交通事故も起こりづらく、安全面にも大変よいと思います。

結果としまして、これらの条件が整い、交通の便がよくなれば、私の地元の幸久地区にも大きな効果がもたされるのではと期待できます。さらに思いを込めるならば、この道路は歴史もあり、72年に一度の磯出大祭礼のときに使用する道路でもあります。このためにも、このような歴史のあるすばらしい道路を整備し、地域の振興につなげていけたらと思います。

これらの国道や県道の管轄は県であることは承知しておりますが、1点目として、これらの国・県道の整備において、市としてはどのような役割、対応を行っているのか、または行うべきなのかについて伺いいたします。

2点目ですが、県道166号和田上河合線の交通上の役割について、市ではどのような認識があるのか伺いいたします。先ほど申し上げましたように、歴史的にも重みがあるのではないかと私は感じております。

3点目ですが、この県道で狭隘な区間となっている芦間和田丁字路における拡幅改良における今後の見込みについて、また、拡幅までには時間も要するとは思いますが、この間の対応についても市の立場としてのお考えをお伺いいたします。

以上、森山一政、1回目の質問を終わります。ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

〔1番 森山一政議員 質問者席へ〕

---

---

---

（120文字削除）

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔綿引誠二企画部長 登壇〕

○綿引誠二企画部長 人口減少への対応についてのご質問のうち、人口減少への取り組み状況に関する２点のご質問にお答えいたします。

初めに、人口減少対策とした施策の状況と人口動態の現状についてお答えいたします。

本市におきましては、人口減少の急速な進行にいち早く危機感を抱きまして、全庁を上げて人口減少問題に取り組むため、平成２１年度に庁内プロジェクト会議を設置いたしました。トップダウンによる事業化、体系化した施策を行い、新婚家庭家賃助成事業並びに住宅取得促進助成事業、さらには「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズとしたＰＲなどを実施いたしまして、国や他市町村に先んじて人口減少対策を講じたところでございます。また、平成２７年度には、市の目指すビジョンを見据え、総合的かつ計画的に進めるため、少子化・人口減少対策アクションプランを策定いたしまして、目標数値を定め対策事業に取り組んでいるところでございます。

これら対策事業の実施により、社会動態の数値にどの程度影響しているかについて申し上げますと、まず、新婚家庭家賃助成事業におきましては、事業を開始いたしました平成２２年度から平成２９年度までの８年間の総利用者は１,２６３人おりまして、そのうち６２４人、割合にして約半数となります。４９.４％の方が市外から転入している状況にございます。また、この期間における転入者の総数は８,７４５人おりまして、この６２４人が占める割合は７.１％となり、この転入割合は年々増加傾向にあります。昨年度は転入者総数１,０２９人に対し１２１人の方が事業利用により市外から転入されており、その転入割合は１割を超え１１.８％となっております。さらに、利用者の４分の３に当たる７４％の方々が、この事業が決め手となり本市に居住することを決めたと利用者アンケートに回答されておまして、若い世代の転入促進及び転出抑制に大きな役割を果たす事業となっております。

次に、住宅取得促進助成事業については、事業を開始いたしました平成２５年度から平成２９年度までの５年間の総利用者は２,０８９人おりまして、そのうち７３８人、割合にして３５.３％の方が市外から転入しております。また、この期間における転入者の総数は５,４０２人、これに占める割合でございますが１４.４％となりまして、制度開始以降、毎年１割を超えている状況にありまして、新婚家庭家賃助成事業とあわせて年間転入者の約４分の１に当たる２５％の方がこれら事業の利用者となっている状況でございます。

続きまして、人口動態の現状についてでございますが、少子化・人口減少対策アクションプランを策定いたしました平成２７年度以降の推移について申し上げます。

初めに、社会動態の推移でございますが、平成２７年度は、転入者１,０３９人に対し転出者１,３３２人で、２９３人の転出超過。平成２８年度は、転入者１,０３８人に対し転出者は１,３５０人で、３１２人の転出超過となっておりますが、昨年度、平成２９年度は、転入者１,０２９人に対し転出者は１,２８３人となり、転出超過数は２５４人となったところでございます。

次に、自然動態の推移について申し上げますと、平成２７年度は、出生者２１５人に対し死亡者は７８０人で、５６５人の減、平成２８年度は、出生者２６０人に対し死亡者７７１人で、５１１人の減、平成２９年度は、出生者２３８人に対し死亡者８３１人で、５９３人の減となっております。

これまでに実施してまいりました人口減少対策事業の効果についてでございますが、人口動態の推移から社会動態による人口減少につきましては効果があらわれているものと考えておりますが、一方で、年齢別の転出者数を見ると20歳から34歳までの転出者数が全転出者数の約半数を占めている状況にございまして、若い世代の転出抑制が課題となっております。また、少子・高齢化の進行により自然動態による人口の減少も増加傾向にございます。

本市では、少子化・人口減少対策アクションプランを策定いたしまして、就労、結婚、妊娠、出産や子育てしやすい環境を総合的に整備し、本市への新しい人の流れを作るとともに、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えることを基本目標といたしまして、本市への転入促進及び転出抑制を図るため、他に先駆け各種事業を展開してまいりましたが、近年は議員ご発言のとおり、他市町村においても本市と同様な事業が実施されている状況にございます。

来年度はこの少子化・人口減少対策アクションプランの最終年度となります。現在、各種事業の効果、検証を進めているところでございまして、課題を整理、分析しながら、より効果的かつ魅力的な施策が展開できますよう全庁を上げて取り組んでまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 市街化調整区域の集落維持、区域指定の効果について、県道166号和田上河合線についての大きく2つのご質問にお答えいたします。

まず、区域指定制度の効果についてお答えいたします。

市街化調整区域内における区域指定制度でございますが、この制度は近年の人口減少などにより、既存集落でのコミュニティを従来どおり維持することが困難となっている市街化調整区域内の地域において、既存集落の維持、保全を目的として、一定の要件を満たす区域内であれば、出身要件を問うことなく、誰でも住宅や一定の小規模な店舗、事業所等の建築を目的とした「都市計画法」の開発許可を受けることができる区域を指定した制度でございます。

指定の要件といたしましては、「都市計画法」第34条第11号及び第12号の規定によるもので、集落性としましては、おおむね50戸以上の建築物が敷地面積最大70メートル未満で連担すること、宅地率は同法34条11号の区域で30%以上、12号で40%以上であること、さらに、道路要件、排水・給水施設が適宜配置されていることなどであります。また、これらの要件が整ったとしても、土砂災害区域や農振農用地などは除外することとなっております。

当市はこれらの要件に合致する区域に対し、最大限の範囲を設定している状況でございます。指定の区域数は、同法34条11号の区域が6区域、12号の区域が10区域で、計16区域、面積にしまして約590ヘクタールでございます。

なお、この制度の対象となる市街化調整区域は、基本的に開発など市街化を抑制する区域でございますが、当市の地理的な条件としては、行政全面積3万7,199ヘクタールのうち5,175ヘクタールであり、約14%に相当いたします。これは市街化を促進する区域であります市街化区域の約8倍以上あり、人口も市全体の約26%を占めている状況でございます。

この制度が施行されてからの6年間において、市街化調整区域内での開発の許認可件数は20

3件でございます。この制度により立地した住宅等の件数は87件で、うち市外からは30件でございます。集合住宅も4軒6棟が建設されております。

なお、これらの件数は当制度の施行前から比較いたしますと、年平均して約1割の増となっております。

ちなみにではございますが、県内においても平成30年10月現在、市街化調整区域のある33市町村のうち、当市を含めまして20市町村がこの区域指定制度を導入しております。

これらのことから、市街化調整区域内において区域指定制度を活用することは、集落コミュニティを維持することともに、結果としまして、人口減少に対する緩和施策の1つともなり得る制度ではないかと考えております。

また、この制度の活用には、農地転用などに関する庁内部署と連携したPRを図ることも重要であると考えております。市内に加えた市外からの建築希望者に対する市ホームページの活用や、市の開発許認可担当窓口における宅地建築関係の事業者等との協議の際でのPR、さらには空き家バンク、移住・定住相談窓口などでの情報提供も含めまして、幅広い啓発に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、県道166号和田上河合線について、3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の国・県道の整備における市の役割、対応についてでございます。

関係する近隣の市町村で構成されます各国・県道の整備促進協議会等を通して、地元選出の国会議員や国土交通省、財務省、茨城県に対し要望活動を行い、予算の確保や新規箇所の事業化等を要望しているところでございます。

事業化された路線につきましては、市としまして関係地権者や関係町会との連携、調整や、用地買収の協力等、事業主体である茨城県と連携を図りながら、早期の供用開始に向けた取り組みを行っております。

次に、2点目の県道166号和田上河合線の交通上の役割についてでございます。

当県道は、市の西部を南北に縦断する広域ネットワークの一部を担う重要な路線と認識しております。具体的には、国道461号、県道常陸太田大子線、常陸那珂港山方線とあわせて、大子方面や竜神大吊橋など観光拠点へのアクセス、これらの地域と那珂、東海、ひたちなか方面を結ぶ役割を担っていると言えます。また、最近当県道から国道293号を経由して宮の郷工業団地への木材輸送の大型車両の交通量も増え、一日7,000台近くの交通量のある路線でございます。

最後に、3点目の狭隘区間となっております芦間和田丁字路への今後の対応についてでございます。

この狭隘区間は、以前道路改良事業が行われた際に一部の用地協力が得られなかったため、現在未改良となっていると伺っております。このような中ではありますが、今年の水府地区での市政懇談会の際に、この狭隘区間の拡幅の要望がありましたことから、県の常陸太田工事事務所に申し入れを行いました。さらには今年11月に、芦間町の住民全員と和田町の県道沿いの地権者の全員による、事業化の際には用地買収に協力する旨を署名捺印された芦間和田丁字路間の県道拡幅工事の要望書が提出され、常陸太田工事事務所に進達したところでございます。今後も県に

要望を継続してまいりたいと思います。

また、拡幅されるまでの対応については、現在この区間は歩道が整備されておりませんので、歩行者等の通行の安全を図るため、この箇所ではどのような対策が効果的かなど、安全対策の手法等を検討し、また、日常の利用においても住民の皆様、観光で利用される人たちにも安全に使っていただけるよう地元町会等と連携し、県に進達、協議を行い、市民の安全安心な対策を図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） それでは、質問というより要望として述べます。

人口減少は大変難しい問題だと思っております。市の人口減少の対応、対策の状況、人口動態、平成22年から平成29年度の新婚家庭家賃助成事業において、1,263名のうち624人が市外からの転入者であり、ある程度結果が出ているのかなと思いますが、全体的に見てみますと、転入者と転出者を比べてみれば、やはり転出者の数が多くなっております。住宅取得促進助成事業においては、2,089人のうち738人が市外から、新婚家庭家賃助成と合わせて年間転入者の25%が市外から来ておりますが、社会動態、自然動態の流れを聞いておりますと、毎年人口の減少しております。また、20代から30代の転出者が増えており、危機感も感じております。

本市では、少子化・人口減少対策アクションプランが今年で最終年度になるということですが、これまで以上に励んでもらいたいと思います。人口が減少することは、経済もマイナスになります。よろしくお願いいたします。

次に、市街化調整区域の区域指定についてですが、今の答弁でよくわかりましたけれども、場所のよいところ、利便性のある地域を伸ばしていくのも1つの考え方なのかなと思っております。人口増加を前向きに検討していただければ、いろいろな面で変えられるのではないかと思います。幸久地区には、下水道が完備されているところもあります。この辺も考慮して住宅をつくるように宣伝活動、アピールして伸ばしていくのも1つの方法だと思っております。

次に、2項目のことですが、県道166号和田上河合線の流れを作れるようにしたいなと思っております。芦間和田丁字路までの道路が拡幅できますと工業団地にもつながるし、太子方面からの流れもできます。いろいろな地域での発展が見込めるのではないかと、幸久地区の発展も望めます。一つの流れを考えていただければすばらしい地域ができ上がると思っております。安心安全な道路づくり、災害時の避難時、輸送力の強化、防災減災に資する道路になると思いますので、県との交渉で前向きに検討してもらい、現実にできればと思っております。

要望して、森山一政の一般質問を終わりにいたします。